

第二回精神保健国内フォーラム

1991. 11. 2～3

シンポジウム：望まれる精神保健システム 「精神医療におけるセクトリゼーション」

医療法人静和会 浅井病院

浅井 邦彦

この8月にメキシコ市で開かれた世界精神保健連盟WFMH世界会議で、WHOの中嶋事務総長が講演し、精神保健プログラムで各国が努力すべき分野を三つ指摘した。第一に、暴力、家族崩壊、保健ケアにおいて蔓延する無気力、ケアの非人間化などの心理社会的問題である。第二に、行動や心理社会的なものから来る疾病の問題であるが、こうした問題に対して各国の政府は関心を払わず、研究のための資金も不十分である。第三に、精神神経障害のプログラムのプライオリティは一次予防 Primary Preventionにある。しかし、現状は、社会一般は勿論、保健ケアシステムの中ですら無視されている。世界で5億人が精神障害に苦しんでいるが、一次予防により半分は予防可能であり、残りの四分の一は二次・三次予防の対象として治療可能であり、残りの四分の一についても多くのことが出来る。

1978年WHO/UNICEFのプライマリー・ヘルスケアに関するアルマアータ宣言の中で「全ての人は、自らに関わるヘルスケアの計画、施行に関して、個人的に、又団体として、参加する権利と義務がある」と述べている。

この基本的考えに基いて、WHOは、精神医療において、その主要な利用者である精神障害者と家族は、精神保健とリハビリテーション・サービスの立案と実施に際し、責任を持って参加して行くべきであるとし、利用者のニーズが十分に反映されることを求めている。

公衆衛生審議会（精神保健部会）の地域精神保健対策に関する中間意見（平成3年7月）によると、地域精神保健活動において、サービスの提供について圏域を考える必要があるとし、都道府県は二次医療圏毎に精神保健に関連する社会資源の把握、ニーズの評価を行い、必要な社会資源の整備にも配慮しつつ、精神保健に関して保健、医療、福祉が一体となった計

画を策定して行くべきであると提言している。この提言が実体を持った精神保健政策となることが必要である。

まず、精神保健サービスをすすめてゆく地域医療圏セクトリゼーションを実現して行くべきである。

1985年の第一次医療法改正による地域医療計画の策定では、一般医療に関しては、各都道府県ごとに、医療計画の単位となる二次医療圏を設定し、この医療圏ごとに病床整備を計画実行してゆくこととし、全国の二次医療圏は345となった。しかるに、精神医療については各都道府県を全体として一つの医療圏として病床数を規定した。精神医療を地域医療計画から分離していること、しかも、病床利用率を精神科のみ100%として必要病床数を算定していることは問題であり、一般病床の84%、結核病床56%と比べても見直しが必要である。

都道府県単位の広域毎に現在の精神科病床の配置が、医療法上も公認されたわけであるが、これは、セクトリゼーションによる地域精神医療政策の推進という欧米先進諸国の例を見るまでもなく、地域精神医療を、サービスを受ける利用者のニーズにあった方向で整備してゆく原則とは全く相反する決定と言わざるを得ない。

全国345の二次医療圏のうちほとんどの医療圏では、一般病床の2割程度の比率で、精神病院は分布している。また、ほとんどの精神病院は住宅地域に分布している。345の医療圏のうち、日精協会員病院の存在しないところは48医療圏14%であり、このうち21医療圏には公的病床がある。大都市中心部——東京都の東部医療圏と大阪市医療圏では、公的総合病院の精神科病床しかない。また、日精協会員病院の存在しない二次医療圏の8割は離島などの過疎地である。

ところで総合病院の精神科については、1985年の医療法改正の参議院社会労働委員会の附帯決議のなかに「総合病院について、精神科・神経科の必置の問題を含め、その基本的な在り方を検討すること」という一項目があり、この実現を厚生省につよく求めて行く必要がある。

地域精神医療をすすめて行くには、二次医療圏をふまえたところで最低考えて行くべきであろう。

平成4年度～5年度にかけて、全ての都道府県で地域医療計画の見直しをすることになっているが、精神科病床の広域医療圏の問題も各自治体ご

とに見直しを進めて行く必要があり、公民が一体となってこの問題に取り組んで行かねばなるまい。

医療法改正と平行して、保健所法改正も進行している。厚生省の基本構想では、二次医療圏に1か所の特定保健所という方向が検討されており、現行保健所の統廃合と再編成を行ってゆこうとしていると言う。現在の852保健所を二次医療圏の345へと近づけてゆくことになり、キャッチメントエリアが広くなることはサービスの低下をまねくことになり問題である。

日本の社会・文化にあったセクトリゼーション実現には、既存の病院配置の偏在の問題や、民間病院が85%以上を占めることなど難問が多いが、少なくとも二次医療圏の中に精神科医療施設、デイケアなどの精神科社会復帰施設、精神保健に取り組む十分なマンパワーを配置した保健所などが、有機的に配置されてゆく方向が検討される必要があると思う。こうした視点の欠如したわが国の精神医療政策は問題と言わざるを得ない。

千葉県では人口約557万人で、当初12の地域医療圏に分けられていたが、見直しの結果8医療圏となった。各医療圏毎の人口万対病床数を図1で示しているが、医療圏毎の人口は24万から148万と非常に格差があり問題である。しかし、図2のように各医療圏毎に保健所と精神病院がほど良く分布されており、至適な精神科病床数となっている。各都道府県毎に地域医療計画の二次医療圏と精神病院をはじめとした精神保健資源をプロットしてみる必要がある。そして、精神医療も二次医療圏毎にすすめられるべきであることを、厚生省、自治体に提言して行くべきであろう。

各医療圏毎に最も効果的な精神保健サービスを提供するシステムを考えると、中核センターとなる病院が最低1ヵ所必要であり、そこでは精神科の危機介入と急性期の患者を扱える体制を組めること——即ち十分なマンパワーと救急に対応出来るハードの設備を持っていることが条件となる。総合病院の精神科や公的精神病院が少ない現状ではクオリティの高い民間精神病院が多く医療圏でその役割を果たすことになる。この中核となる病院の周辺にそれぞれの規模に応じた、専門の病棟を持つ病院群が配置されることになる。勿論、地域に開かれた開放的病棟が中心でなければならない。病院規模にかかわらず、アルコール専門病棟、老年性痴呆疾患専門病棟、児童思春期専門病棟、神経症専門病棟、更に社会復帰施設など、多

種多様な機能分化した病棟を持つ病院群が存在することが望ましい。

精神医療のセクトリゼーションをすすめて行くには、小・中規模の民間精神病院が、それぞれの特色を生かして、地域内の社会資源と密接な関連を持ち、開かれた精神病院として地域保健医療の中心的役割を担って行くことが必要である。

各医療圏毎に精神病院群（単科または総合病院併設精神科病棟）、社会復帰施設、保健所、色々な規模の（病院または診療所付設の）精神科デイケア施設、精神科診療所、および多くの小規模共同作業所、共同住居、アパート、そして患者のたまり場としての憩いの家などが有機的に配置され、精神医療サービスの一貫性と継続性が展開されることが望ましい。

バンクーバーの例をみると、地域の中に実に数多く存在する様々なレベルの居住施設や住宅（ハーフウェイハウス、ボーディングホーム、共同住居、補助金付アパートなど）が地域の中にさりげなく散在している。それも全て借家・借地で施設には金をかけず、運営費、マンパワーの費用を州政府が出している。日本では退院した患者の住居の確保が社会復帰の最も深刻な課題である。

カナダなど先進国では、広く認識され実践されていることではあるが、精神障害者のリハビリテーションにおいては、行政（国又は自治体）が主要な役割を果たさなければならない。地域社会や患者、家族といった人達が経済的な負担を全てすることは出来ないので、行政が主としてコスト（設備、運営、人件費の全て）の負担をし、運営は民間にまかせる方式である。

我国における社会復帰施設の設置は精神保健法に書かれているように、原則として、国および自治体が各地に設置すべきものであり、公設民営の第三セクター方式で民間に運営をまかせるべきであろう。

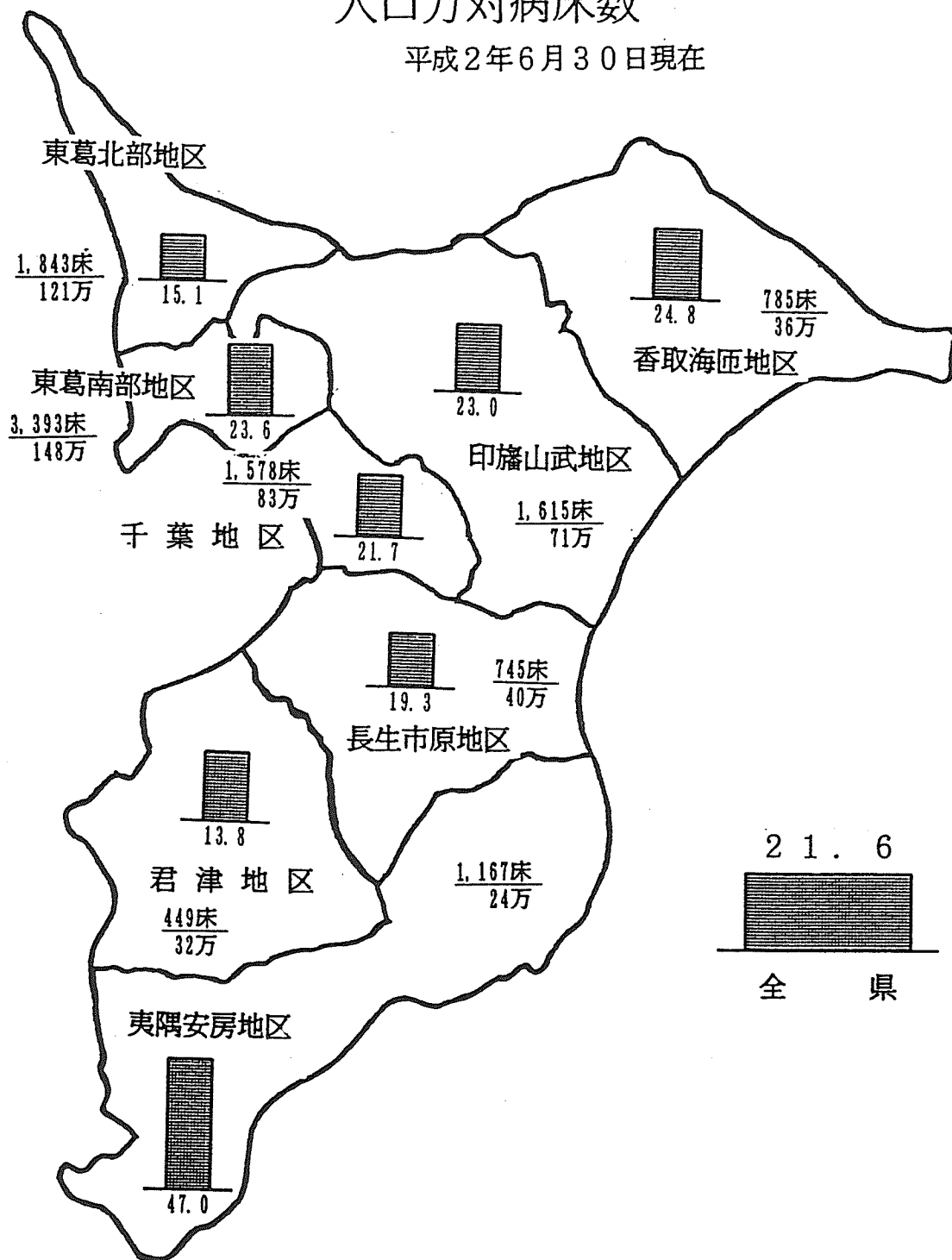
21世紀へ向けて、我国で必要とする至適な精神科病床数とコミュニティケアをすすめてゆく上での必要な社会資源の種類と量を具体的な目標として定め、今後 5～10ヶ年計画でヴィジョンを立てて行くような国の精神医療政策を我々は求めて行く時期であると思う。

都道府県別医療計画作成状況と必要病床数・既存病床数の状況 (平成元年3月31日現在)

		精神病床			日精会員 二次医療圏 にない医療圏		一般病床				結核病床	
		必要病床数	既存病床数	過不足	二次医療圏 (公営病床の ある所)	二次医療圏 病床数	通常医療圏 病床数	必要 病床数	既存 病床数	必要 病床数	既存 病床数	
北海道 北青森宮城 秋田	道森手城田	20,683	21,005	372	4 (3)	21	5	77,476	76,175		1,860	2,460
		4,638	4,899	261	1 (1)	6	4	13,684	14,634		762	923
		4,431	4,897	466	2 (2)	9	2	14,777	15,125	△	783	748
		6,658	4,800	△ 1,858	0	5	1	19,476	18,394	△	1,085	782
		4,013	4,882	869	0	8	4	12,359	12,352	△	689	486
山福天 福群	形島城木馬	3,832	3,008	△ 824	0	4	0	12,463	9,620	△	723	232
		6,549	8,813	2,264	1 (0)	7	4	20,932	23,509	△	1,100	897
		6,728	8,405	1,677	0	6	5	20,609	24,832	△	1,079	811
		4,711	5,634	923	0	5	3	15,075	15,680	△	813	706
		4,441	5,717	1,276	1 (0)	10	8	16,543	18,003	△	765	516
埼千東神 奈新	玉葉京川鴻	14,596	11,591	△ 3,005	0	9	7	43,674	47,149	△	1,532	1,261
		13,596	11,822	△ 1,435	0	12	8	34,802	40,348	△	1,962	1,059
		28,783	26,744	△ 2,039	2 (1)	13	6	104,819	105,409	△	4,849	3,261
		16,990	12,256	△ 4,734	0	8	8	52,340	56,344	△	2,450	1,110
		5,908	7,401	1,493	3 (1)	13	3	22,700	20,099	△	1,079	527
富石福 山長	山川井梨野	3,631	3,699	68	0	4	2	14,290	14,155	△	677	575
		3,599	4,109	510	1 (0)	4	2	14,867	16,737	△	641	581
		2,618	2,096	△ 522	1 (0)	4	1	9,988	9,230		470	546
		1,966	2,696	730	3 (0)	8	1	8,678	7,929		348	447
		5,173	6,102	965	2 (0)	10	3	18,692	17,334	△	926	493
岐静愛三 滋	阜岡知重賀	4,353	4,479	126	0	5	3	16,139	17,004	△	1,024	723
		7,931	7,570	△ 361	2 (0)	10	7	27,588	29,292	△	1,665	781
		14,200	13,487	△ 813	0	8	4	46,968	56,179	△	2,808	2,284
		3,861	5,376	1,515	0	4	2	15,396	15,800	△	970	899
		2,473	2,190	△ 247	3 (0)	7	0	11,250	9,195	△	810	481
京大兵奈 和歌	都阪庫良山	6,377	7,029	652	3 (0)	6	1	27,144	29,850	△	1,751	1,407
		20,957	22,115	1,158	1 (1)	4	4	71,751	98,681	△	5,270	3,505
		12,126	11,199	△ 927	1 (1)	10	2	48,919	47,496	△	3,621	2,298
		3,206	2,644	△ 562	0	3	0	12,478	10,462	△	862	355
		2,582	2,999	417	4 (4)	6	1	11,819	11,969	△	801	751
鳥島岡 岡山	取根山島口	2,014	1,984	△ 30	0	3	0	6,934	5,659	△	367	200
		2,719	2,510	△ 209	1 (0)	6	1	9,914	8,135	△	497	313
		6,150	5,744	△ 406	0	5	4	21,148	23,498	△	1,101	934
		9,167	8,761	△ 406	1 (0)	10	2	32,411	27,850	△	1,562	1,343
		5,509	6,426	917	0	9	5	18,357	20,690	△	1,000	763
徳香愛高 福	島川媛知岡	3,836	4,740	904	0	3	0	12,136	11,495		545	684
		4,450	4,345	△ 105	1 (1)	5	0	14,460	12,837	△	800	545
		6,270	5,020	△ 1,252	0	6	3	20,538	18,078	△	1,126	706
		3,700	4,212	512	1 (0)	4	2	13,405	16,234		661	697
		22,315	21,549	△ 766	0	10	6	54,457	64,928	△	3,546	2,654
佐長熊大宮鹿 児	賀崎本分崎島縄	4,431	4,481	50	0	3	1	10,628	10,462	△	748	525
		7,414	8,551	1,137	4 (3)	9	5	17,584	18,802	△	1,308	790
		8,801	9,154	353	0	10	2	24,798	24,804	△	1,617	1,013
		5,880	4,751	△ 1,129	3 (0)	10	0	14,921	13,373	△	1,048	893
		5,550	6,348	798	0	6	6	13,013	13,893	△	931	752
		8,566	10,104	1,538	0	12	1	24,537	20,805	△	1,653	982
		4,897	5,544	647	2 (2)	5	3	11,293	12,227	△	745	234
合 計	352,971	354,556		48 (21)	345	142	1,158,230	1,212,757		63,430	45,933	

人口万対病床数

平成2年6月30日現在



保健所数と精神病院数

平成2年6月30日現在

